

甲子園大学におけるGPAについて

平成31年3月19日制定

令和2年3月17日改正

1. GPAの算定について

(1) 甲子園大学における授業科目の成績評価加重平均（以下「GPA」という。）の算定方法は次のとおりとする。

(2) GPAは、各学部において定められた授業科目を対象に、学生の履修登録に従い算定する。

点数	グレードポイント
100点～90点	4
89点～80点	3
79点～70点	2
69点～60点	1
59点以下	0
試験を欠席した科目	0

$$\text{GPA} = \frac{(\text{科目のグレードポイント} \times \text{単位数}) \text{の和}}{\text{科目の単位数の和}}$$

(3) 学生は、(2)の方法により算定されたGPAに疑義がある場合は、申し出ることができる。

(4) GPAの算定方法の変更は、評議会の議を経て、学長が行う。

2. GPAの使用について

(1) GPAは次に定める場合の判断基準に用いるほか、各学部の判断により、学生の指導に用いることができる。

(2) 大学等の修学支援に関する法律施行規則（令和元年文部科学省令第6号）及び独立行政法人日本学生支援機構に関する省令（平成16年文部科学省令第23号）に定める基準に基づき授業料等減免の対象者の選考を行う場合並びに、独立行政法人日本学生支援機構への給付型奨学金の対象者の推薦を行う場合。

(3) 進級や卒業判定の基準及び甲子園大学学則第29条第2号の規定による除籍になる前に行う退学勧告。